

一般会計

主に税金や国からの交付金によって行政運営を行うための会計です。

【歳入の決算概要】

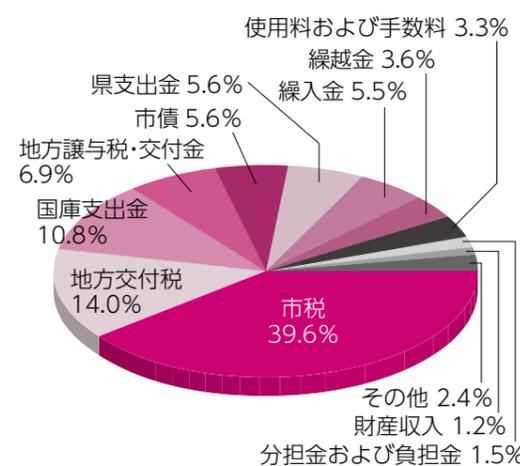
平成29年度の歳入は、企業誘致の効果などによる市民税や固定資産税など、市税などの増加により歳入総額は380億円、前年度と比較して4億9千577万円増加しました。

【歳出の決算概要】

歳出の主な事業としては、昭和小近接校対応調理場の建設、精華小学校附属愛児幼稚園の建設、(仮称)小泉交流センターの建設、三の倉センターの長寿命化工事などが増加したものの、バロー文化ホールの施設整備、星ヶ台競技場第2種公認のための改修工事などが完了したことにより、歳出総額は348億3千万円で、前年度と比較して2千万円減少しました。

◆歳入の内訳 ※()内は前年度比較 単位:千円

科目	平成29年度(増減額)
市税	15,049,252(268,475)
地方交付税	5,323,074(▲341,840)
国庫支出金	4,121,734(107,550)
地方譲与税・交付金	2,605,509(205,431)
市債	2,145,100(864,300)
県支出金	2,131,513(63,334)
繰入金	2,102,763(▲357,396)
繰越金	1,363,213(▲543,484)
使用料および手数料	1,247,012(18,578)
分担金および負担金	565,719(5,682)
財産収入	441,655(99,109)
その他	905,525(100,837)



歳入総額

一般会計 + 特別会計

680.3 億円
前年度決算額 668.0 億円

歳出総額

一般会計 + 特別会計

635.5 億円
前年度決算額 629.2 億円

特別会計

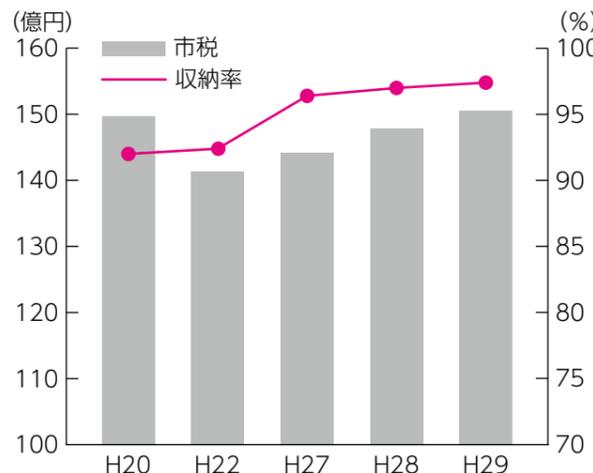
特定の事業に伴う使用料や保険料などによってその事業を行うための会計です。お金の流れ(歳入、歳出)の状況を分かりやすくするために一般会計と区別しています。

◆特別会計 ※()内は前年度比較 単位:千円

会計名	歳入	歳出
南姫財産区事業会計	17,642(▲21,430)	15,981(▲21,957)
土地取得事業会計	376,397(▲183,359)	376,397(▲147,846)
下水道事業会計	5,064,764(545,143)	4,632,148(511,924)
駐車場事業会計	79,283(4,334)	77,152(8,137)
市営住宅敷金等会計	2,635(236)	2,635(236)
国民健康保険事業会計	13,478,310(▲51,255)	12,980,505(▲111,534)
農業集落排水事業会計	12,557(▲45)	12,557(▲45)
駅北土地区画整理事業会計	603,016(▲76,803)	573,514(▲77,608)
介護保険事業会計	9,056,500(449,002)	8,746,130(422,731)
後期高齢者医療会計	1,337,011(94,484)	1,307,948(93,459)

【市税収入の状況】

市税は、企業誘致の効果などによる市民税や固定資産税などの増加および近年上昇傾向にある収納率の向上により150億5千万円の収入となり、前年度と比較すると2億7千万円(1.8%)の増収となりました。平成20年9月にリーマンショックがあり、市税収入は一旦落ち込みました。ここ数年は、企業誘致による法人市民税や固定資産税、市中心部整備による固定資産税などの税収により、落ち込む前の状態まで回復しました。収納率は右肩上がりです。今後も公平公正で確実な収入確保に努めていきます。



平成29年度の収支

◆一般会計 ※端数を四捨五入することで合計値と一致しない場合があります

1年間の収入	380.0億円	—
1年間の支出	348.3億円	—
形式収支	31.8億円	「1年間の収入」-「1年間の支出」の金額
繰越財源	4.6億円	現年度に予定していた事業を繰り越して翌年度に行うために確保しておく財源
実質収支	27.1億円	現年度に発生した余剰金
財政調整基金	14.0億円	実質収支の1/2以上を将来の支出に備えて積み立てます
翌年度繰越	13.1億円	翌年度の財源として繰り越します

◆企業会計

	事業収益	事業費用
水道事業会計	25億 6,958万円	23億 3,869万円
病院事業会計	5億 5,578万円	5億 7,348万円

※市民病院は公設民営であり、病院事業会計の収支は病院の経営状況を示すものではありません

企業会計

特定の事業を行うことにより得られた収入を、その事業の経費に充て、民間企業と同様に独立採算を行う会計です。

私たち一人当たりで歳出を考えると

民生費

福祉や保育などの経費
119,433円 (3,837円)



教育費

学校教育や生涯学習、スポーツ振興などの経費
40,766円 (2,715円)



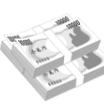
総務費

市の全体的な管理のための経費
39,459円 (-5,686円)



公債費

市の借金返済のための経費
30,481円 (-156円)



土木費

道路や河川、公園などの整備や維持のための経費
28,700円 (346円)



衛生費

疾病予防や健康増進、環境保全などの経費
28,196円 (847円)



消防費

消防や救急などの経費
10,200円 (-19円)



商工費

商工業や観光事業などの経費
8,339円 (126円)



議会費

市議会運営のための経費
2,928円 (37円)



農林水産業費

農林水産業の振興などの経費
1,569円 (-590円)



災害復旧費

災害による崩落箇所などの原状復旧のための経費
396円 (396円)



※人口 111,793人(平成30年1月1日現在)で計算。()内は前年度比較

健全な財政のために

問 財政課 延島 TEL 22-1429

市では、「健全な財政に関する条例」を定め、財政の健全性の維持や向上に努めています。全ての指標において同条例で定めた基準値、目標値のいずれも達成しました。

財政判断指標

	償還 可能年数	経費 硬直率	財政調整 基金充足率	経常 収支比率
算定結果	6.2年	71.4%	15.6%	87.8%
財政 向上目標	8.0年	72.0%	9.0%	88.0%
財政 健全基準	10.0年	75.0%	5.0%	91.0%

各指標を家計に例えると…

- 償還可能年数…給料のうち、生活費以外のお金を借金返済に充てると何年で借金を返せるか
- 経費硬直率…給料のうち、生活費の占める割合
- 財政調整基金充足率…特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているか
- 経常収支比率…給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合

全国自治体統一の基準でも達成

決算の内容が良い状態なのか悪い状態なのか、将来に不安はないのかなどを判断するために、決算時に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められています。これらの比率は、全自治体の決算内容を統一の基準で指標化したものです。算定結果は次のとおりで、国が定めた基準を超えている比率はありません。



健全化判断比率

4つの比率のうち1つでも基準以上になった場合、財政健全化計画（または財政再生計画）を策定し、財政再建に取り組むことになります。

	実質 赤字比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
算定結果	— ※1	— ※2	△1.9%	— ※3
早期健全化基準	12.28%	17.28%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※1、2 算定の結果が赤字でないため「—」と表示

※3 将来負担すべき額より基金などの償還可能財源のほうが多いため「—」と表示

各比率を家計に例えると…

- 実質赤字比率…1年間の収入に対して、どのくらい赤字だったか
- 連結実質赤字比率…日常の生活費に加え、子どもの学費など特定の目的のために設けた別口座も含めた赤字の割合
- 実質公債費比率…1年間の収入に対する住宅ローンなどの返済額の割合
- 将来負担比率…1年間の収入に対して、住宅ローン残高などの返済見込額と貯金の状況を基に、将来の負担がどのくらいの割合になるのか

資金不足率

- 資金不足比率は年間の収入が支出と比較してどれだけ足りないのかを示します
- どの会計も資金不足を生じていないため「—」と表示しています
- 経営健全化基準以上になった場合、経営健全化計画を策定し、財政再建に取り組むことになります

	算定 結果	経営 健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計		
下水道事業会計		
農業集落排水事業会計		

財政健全化に努めます

多治見市の財政は緊急に早期健全化や再生に取り組まなければならない状況にはありません。今後も財政の健全化に努めていきます。